

対馬市立地適正化計画



令和5年3月

対馬市立地適正化計画 目次

1. 計画の概要.....	1
1.1 計画の目的	1
1.2 立地適正化計画とは.....	1
1.3 計画の位置づけ	2
1.4 計画の目標年次	2
1.5 計画の対象区域	2
2. 対馬市の現状と課題	3
2.1 対馬市全体の現状と課題	3
2.2 厳原地区におけるまちづくりの現状と課題.....	11
2.3 行政・市民・子どもたちから見たまちづくりへの思い.....	23
3. 立地適正化計画の基本的な考え方	26
3.1 対馬市の目指すべき姿	26
3.2 立地適正化計画における目指すべき姿	29
3.3 目指すべき都市の骨格構造.....	34
3.4 課題解決のための施策・誘導方針	37
4. 誘導区域・誘導施設の設定	40
4.1 居住誘導区域.....	40
4.2 都市機能誘導区域	48
4.3 誘導施設	55
5. 誘導施策の検討	59
5.1 誘導施策の基本的な考え方	59
5.2 居住誘導施策.....	60
5.3 都市機能誘導施策	61
5.4 交通ネットワーク構築のための施策.....	61
5.5 届出制度	62
6. 防災指針	65
6.1 防災指針の概要	65
6.2 災害リスクの分析と課題.....	66
6.3 防災まちづくりの将来像・取組方針	68
7. 計画の推進に向けて	73
7.1 目標値の設定	73
7.2 計画の進行管理	79



1. 計画の概要

1.1 計画の目的

平成 26（2014）年 8 月、今後の人口減少等を見据え、都市の持続化（集約化）を推進することを目的に都市再生特別措置法が改正され、「立地適正化計画」が制度化された。

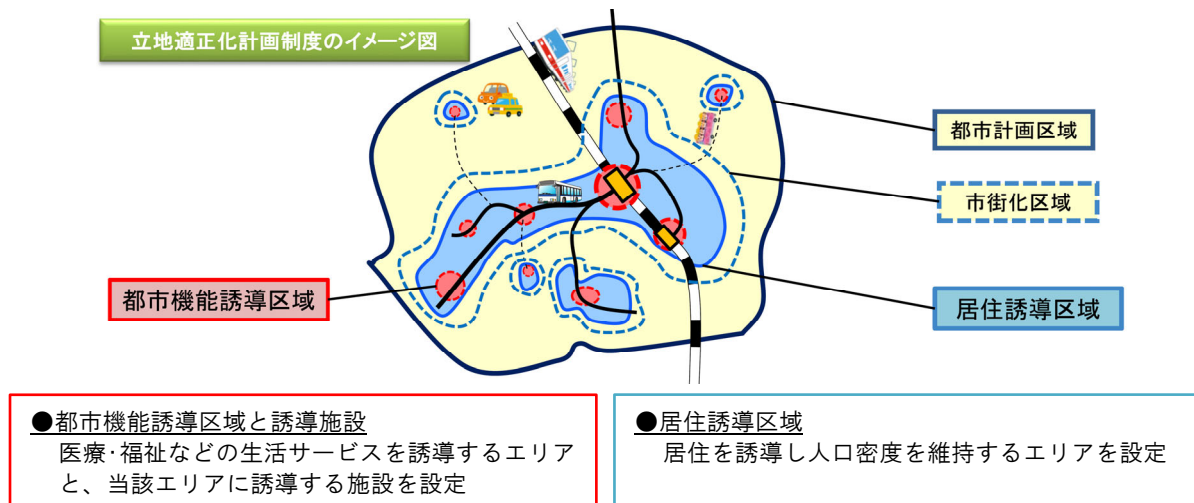
全国的に進行する急速な人口減少と高齢化は、税収の減少、社会福祉にかかる費用の増加による財政の圧迫につながるだけでなく、住宅地の低密度化、地域活力の低下を招き、まちづくりにも大きな影響を与えることが想定される。

対馬市の将来人口推計では、今後 30 年間で人口が半減することが予測されており、近隣市町村との往来が容易ではない離島特有の環境も踏まえると、住み続けられるまちを維持することが困難になっていく状況も想定される。

将来的に持続可能なまちを実現するためには、まとまったエリアに日常生活を支えるサービス機能と人口密度を維持するとともに、各エリアを公共交通でつなぐコンパクトなまちを実現することが必要である。このような都市構造を実現することを目的に、対馬市立地適正化計画を策定し、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

1.2 立地適正化計画とは

立地適正化計画とは、市町村が都市全体の観点から、居住機能や商業・医療・福祉施設等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとされている。



出典：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省都市局都市計画課、令和 4 年 4 月改訂）

- 「都市機能誘導区域」と区域内に誘導する「誘導施設」を定めることで、区域外における誘導施設の建築等が事前届出・勧告の対象となる。区域内へ誘導を図るための支援措置等を計画に記載できる。
- 「居住誘導区域」を定めることで、区域外における一定規模以上の住宅等の建築等が事前届出・勧告の対象となる。区域内の居住環境の向上、公共交通の確保等の居住の誘導に資する支援措置を計画に記載できる。



1.3 計画の位置づけ

対馬市立地適正化計画は、「第2次対馬市総合計画」等の上位計画及び、県が策定する「長崎県総合計画チャレンジ2020」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（第1回変更）【厳原都市計画】」に即すとともに、対馬市が策定するその他の関連計画との整合を図る。

また、対馬市立地適正化計画は都市全体を見渡したマスタープランであり、なおかつ達成状況を評価し、状況に合わせて都市計画や誘導区域の見直しを行うアクションプランとして運用するものでもあることから、本計画を包含する「対馬市都市計画マスタープラン」との整合を図り、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を実現する。

■ 計画の位置づけ

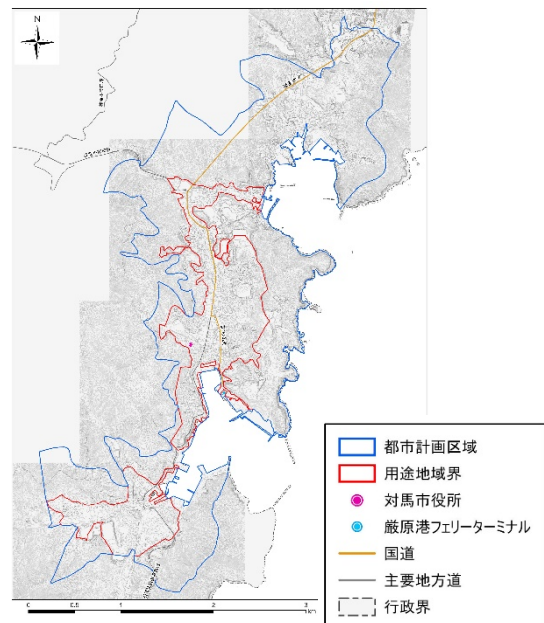


1.4 計画の目標年次

計画の目標年次は、国の都市計画運用指針では概ね 20 年後の都市の姿を展望するとともに、その先の将来も考慮することとされている。対馬市立地適正化計画の目標年次は、都市計画マスタープランと同じく、令和 17（2035）年とする。

1.5 計画の対象区域

対馬市立地適正化計画の対象区域は厳原（いづはら）都市計画区域であり、用途地域内に居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定する。





2. 対馬市の現状と課題

2.1 対馬市全体の現状と課題

2.1.1 位置・地勢・地形

対馬市は、福岡市から北北西 123 kmの海上に位置し、西に朝鮮海峡東に対馬海峡を望む国境の島で、行政区域面積は 707.42 km²と長崎県下の市町の中で第一位の行政区域面積を有している。

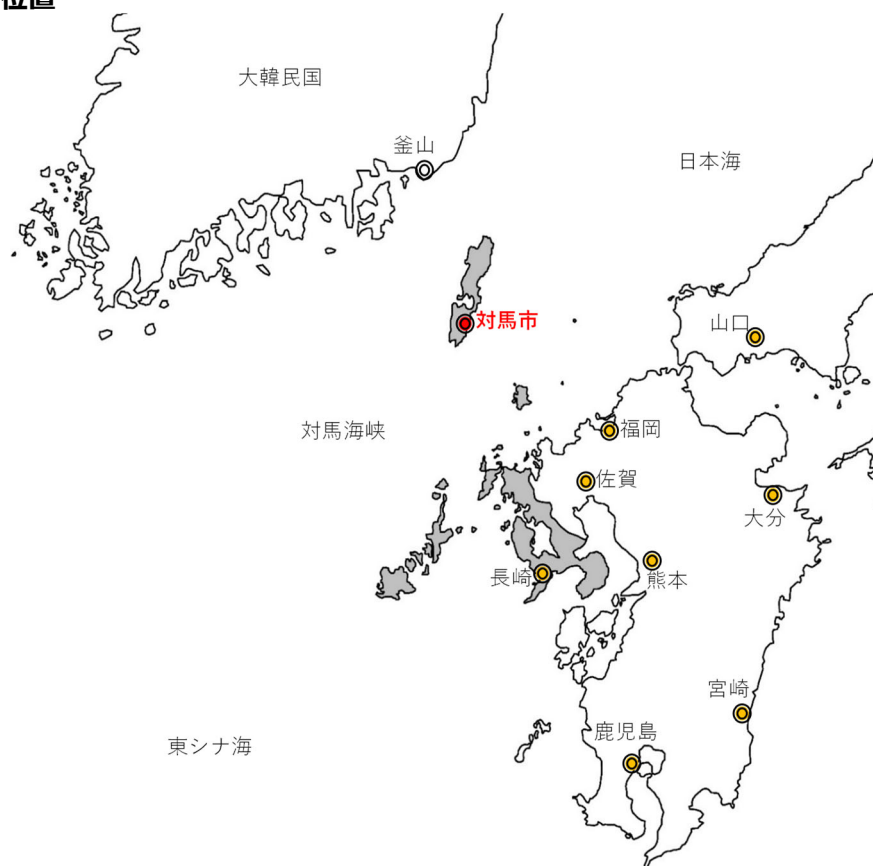
厳原都市計画区域は、対馬島の南部に位置しており、その区域面積は、7.85 km²である。

厳原地区の地形は、標高 500m 前後の峻険な山々が重なりあい、海岸に迫っている。おおむね東側が急で、西側が緩やかであるため耕地は、西側に多い。また南側も緩やかな丘陵地で耕地に適している。

厳原地区の河川は、中央の山脈に源を発しているため、総体的に急勾配の河川が多いが、東海岸の河川に比べて、西海岸の河川は長く緩やかである。

厳原地区の地質は、大部分が第 3 紀の堆積岩からなり、これを買いて火成岩が内山周辺を形成している。

■ 対馬市の位置



出典:対馬市都市計画マスタープラン、(対馬市、平成 30 年 8 月)



2.1.2 歴史・文化・自然

対馬市は豊かな自然に恵まれているが、対馬固有の動物や植物は年々減少傾向となっている。また、朝鮮半島に近い離島としての立地特性から様々な歴史・文化を有するが、人口減少等により、伝統や歴史の継承が課題となっている。

(1) 文化財

対馬市には国指定文化財が 21 あり、そのうち厳原都市計画区域内に 5 箇所ある。

県指定文化財は、厳原都市計画区域内に 9 箇所ある。

■久田地区にある県指定史跡 お船江跡



出典:対馬市資料

(2) 石堀・石垣

厳原地区は、南側(港側)及び東側(山側)からの強風により大火が発生しやすい地域であったことから、古くから多く採掘されていた石を防火壁として使用し、延焼対策を行っていた。

当地区の歴史的な景観を形成する石堀は、市街地の開発や住宅の建て替え等により減少傾向にあり、平成 17 (2005) 年の調査では、直近 7 年間のうちに 20 か所以上が消失している。

対馬市では、歴史的・文化的景観を形成する石堀・石垣の消失状況を確認するため、平成 29 (2017) 年度に調査を実施した。

また、対馬市景観条例を平成 30 (2018) 年 12 月に定め、情緒ある城下町の継承に努めている。

■厳原地区に現存する石堀・石垣



出典:対馬市資料

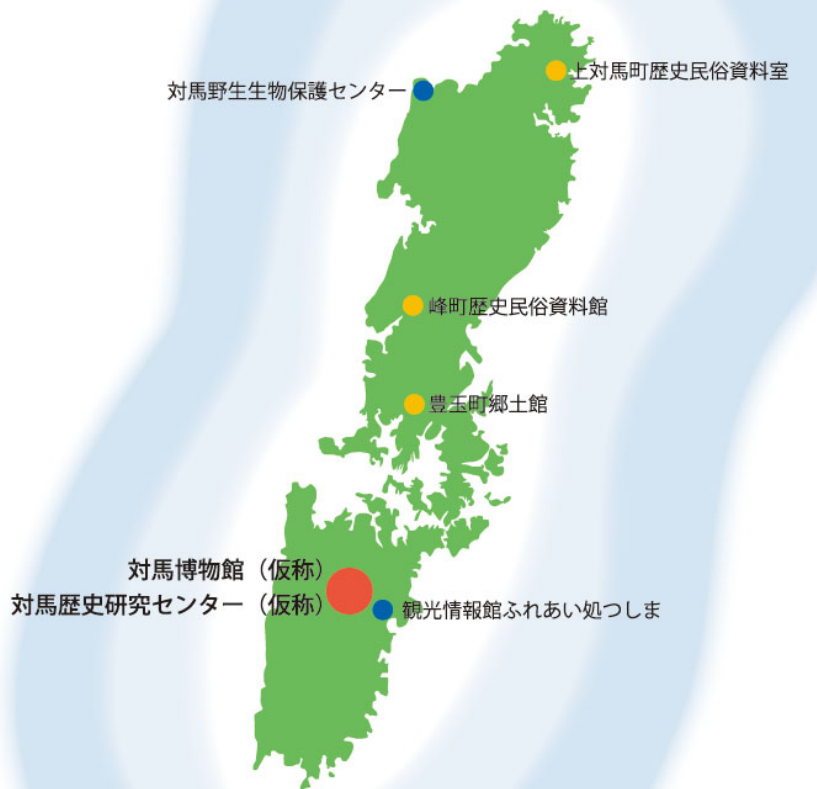


(3) 資料館・博物館

初代対馬藩主宗家の文庫資料や重要文化財等、対馬内に残る多くの貴重な資料を適正に保管・展示する施設が無く、またその価値を外部に発信する拠点が無いことから、対馬博物館を整備した。県立対馬歴史民俗資料館は、開館から 38 年が経過し老朽化、展示施設の不備、収蔵庫の狭隘化、修復室・研究室の不足が課題となっていたため、この役割を引き継ぐ対馬歴史研究センターを対馬市博物館と合わせて整備した。

■ 既存資料館及び関連施設

〔既存資料館および関連施設〕



※施設名は対馬博物館、長崎県対馬歴史研究センターに決定し、令和 4（2022）年 4 月に開館

出典：対馬市対馬博物館(仮称)長崎県対馬歴史研究センター(仮称)整備基本計画(対馬市、長崎県、平成 27 年 11 月)

(4) 植物

島内には原始の照葉樹林が数多く残っており、また、ヒトツバタゴやゲンカイツツジ、オウゴンオニユリ等、四季折々の美しい植物が現存している。さらに、大陸に近いという地理的条件から、日本では対馬にしか生息しない植物が多い特徴もある。ウスギワニグチソウ、ツシマギボウシ、ハクウンキスグ等、春から秋にかけて咲く貴重な花々も見られる。



(5) 動物

ツシヤママネコをはじめ、ツシマテン、チョウセンイタチ、ツシマサンショウウオ等、対馬の生き物には、かつて大陸と陸続きであった「島」ならではの地理的・歴史的な条件が色濃く反映されている。

そのうち、生態系の健全度の指標となるツシヤママネコが絶滅危惧種となっている。

種の保存法に基づく保護増殖事業を実施しているツシヤママネコについて、環境省が生息状況の特別調査を実施した。対馬市上島に設定した調査ルートにおける痕跡調査で得られた糞情報をもとに地域区別の密度指数(糞数/km)を算出し、密度分布図及びこれに基づく保護マップを作成している。

■ 保護マップ基礎図(生息密度は 2000 年代前半の値)



※「生息の可能性がある地域」とは今回調査期間中には生息情報がなかったが、2007年から2009年の間に生息が確認された地域である。

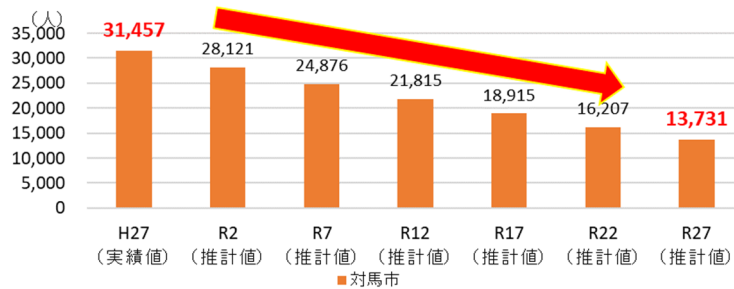
出典:ツシヤママネコ生息状況等調査(環境省)



2.1.3 人口

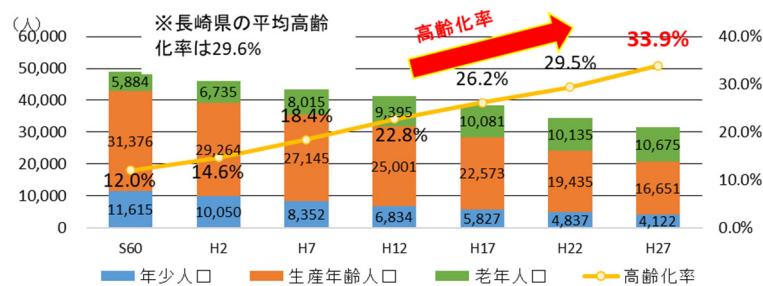
対馬市の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、30 年後(令和 27 (2045)年)には人口が半分以上に減少することが予測されている。年齢区分別人口の推移を見ると、若者が比較的少なく高齢化が進行しており、社会動態と照らし合わせると、15～19 歳の転出超過が顕著である。第 2 次対馬市総合計画によると、高校卒業後の島外流出率は 90%以上となっている。

■ 対馬市の将来人口(社人研の仮定値による推計)



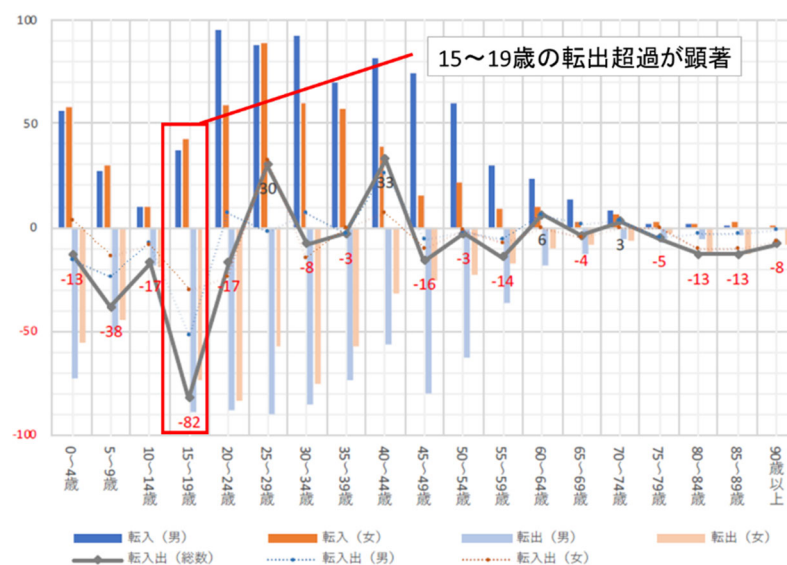
出典:対馬市長期人口ビジョン(対馬市、令和 2 年 1 月)

■ 対馬市の年齢 3 区分別人口の推移



出典:国勢調査(平成 27 年)

■ 対馬市の年齢区分別社会動態



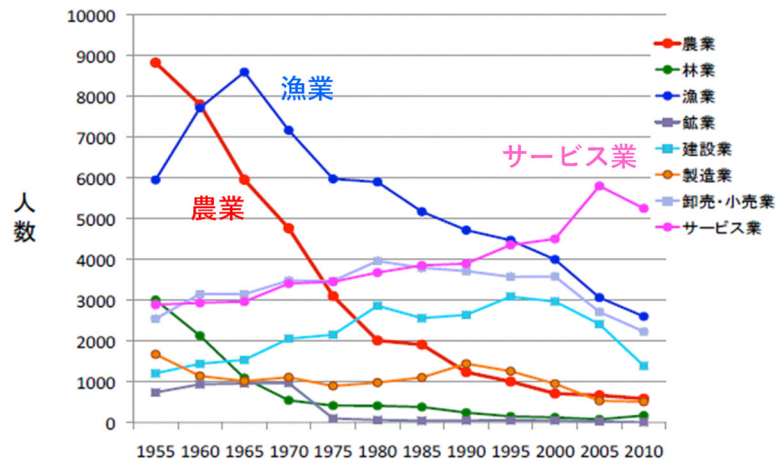
出典:対馬市長期人口ビジョン(対馬市、令和 2 年 1 月)



2.1.4 産業

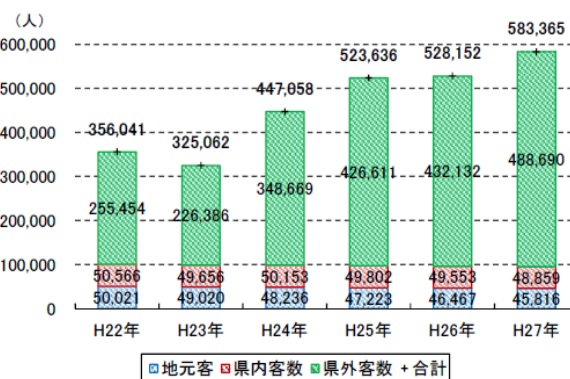
対馬市は、主要産業であった漁業、農業の衰退が進行しており、一方で観光業が主要産業になりつつある。しかし、観光業は外国人観光客へ依存しており、平成 27（2015）年の県外からの観光入込客数の 43.7%が韓国人である。

■ 対馬市の産業別人口



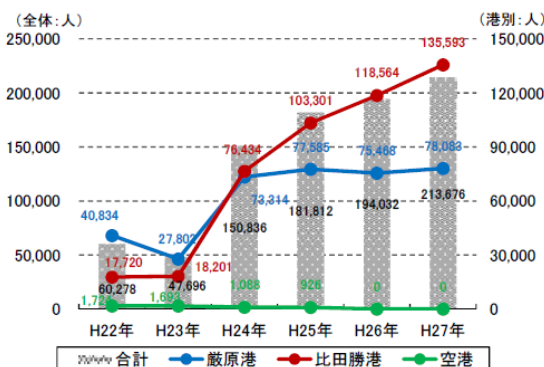
出典:第 2 次対馬市総合計画（対馬市、平成 28 年度）

■ 対馬市観光入込客数



出典:対馬市観光振興推進計画（対馬市、平成 29 年 3 月）

■ 観光入込客数と韓国人入込客数



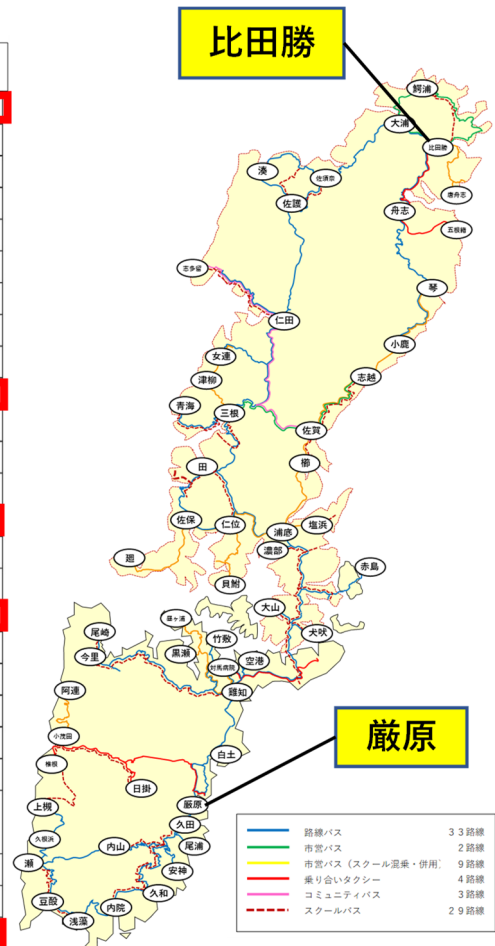
出典:対馬市観光振興推進計画（対馬市、平成 29 年 3 月）

対馬市の道路は、長崎県離島振興計画によると、国道 382 号や主要地方道等の整備推進が必要とされている。公共交通はバスや乗合タクシーに限られ、島内南北をつなぐバスの縦貫線は片道 90km 以上、所要 2 時間半となっている(対馬市地域公共交通網形成計画)。島内外をつなぐ船舶、航空機等の広域交通は、便数が少なく運賃が高いことが課題とされている(第 2 次対馬市総合計画)。

【巖原→比田勝方面】

行き先		桟橋	厳原	比田勝	上対馬 病院	国 際 ターミナル
比 田 勝	病院・空港	7:03	7:05	9:28	9:29	9:32
対馬病院	宮前・樽ヶ浜	—	7:08			
対馬やまねこ空港	樽ヶ浜入口・病院	—	7:55			
対馬やまねこ空港	曲・病院	—	7:58			
対馬病院	樽ヶ浜入口	—	8:10			
対馬やまねこ空港	宮前・病院	—	8:38			
対馬やまねこ空港	樽ヶ浜入口・病院	—	9:28			
対馬病院	宮前・樽ヶ浜	—	9:48			
対馬やまねこ空港	樽ヶ浜入口・病院	—	10:18			
比 田 勝	病院・空港	—	10:58	13:26	13:27	13:30
対馬やまねこ空港	宮前・病院	—	11:08			
赤 島	宮前・病院・大山・芦浦	—	11:58			
対馬病院	曲・樽ヶ浜入口	—	12:28			
比 田 勝	病院・空港	13:23	13:28	15:56	15:57	16:00
対馬やまねこ空港	樽ヶ浜入口・病院	—	13:48			
対馬病院	樽ヶ浜入口	—	14:30			
比 田 勝	病院・空港	14:53	14:58	17:26	17:27	17:30
赤 島	宮前・病院・大山・芦浦					
対馬やまねこ空港	曲・病院					
犬 吠	桟橋・高校・ 難知宮前	—	16:20 対馬 高校			
厳 原	特老前・東の浜	—	17:00			
対馬やまねこ空港	樽ヶ浜入口・病院	—	17:28			
対馬やまねこ空港	樽ヶ浜入口・病院	—	18:20			
比 田 勝	病院・空港	—	18:28	20:57	20:58	21:00

・ 1 日 5 本
 ・ 所要 2 時間半



9



2.1.6 医療・福祉・子育て

対馬市の主要な医療機関は、島内北側にある上対馬病院と美津島地区に位置する対馬病院の 2 か所に限られるため、島内での搬送・通院にかかる時間が長いことが課題とされている(第 2 次対馬市総合計画)。また、生活利便性の観点からも、自動車等による移動が難しい高齢者や子どもたちの移動手段が限られ、不便を強いられている。子育て世代にとっても、産婦人科、小児歯科、外科のある病院が少ないため、子育てしにくい環境となっている。

■ 教育施設・病院・商業施設の分布状況



出典: 対馬市地域公共交通網形成計画 (対馬市、平成 27 年 3 月)



2.2 厳原地区におけるまちづくりの現状と課題

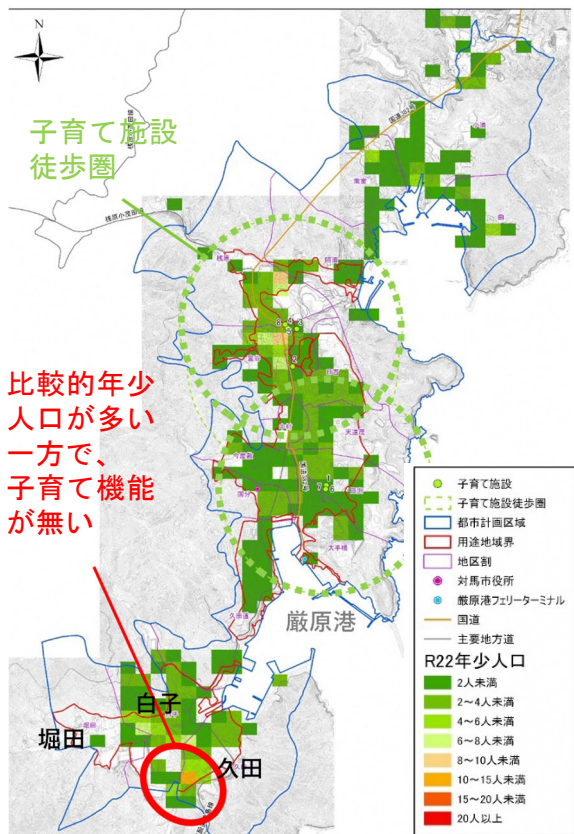
厳原地区におけるまちづくりの現状と課題を「まちの魅力」「まちの活力」「まちの移動」の3つの視点から整理する。

2.2.1 まちの魅力に関する現状と課題

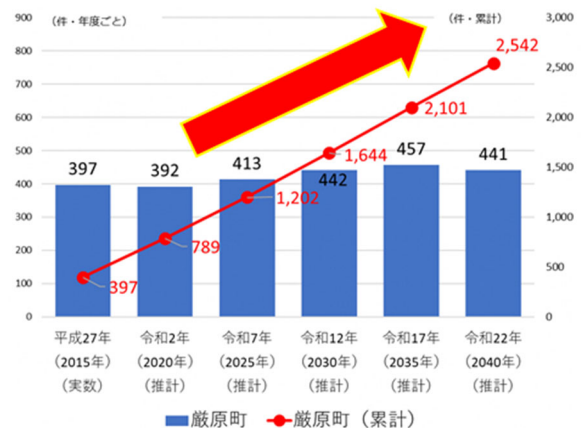
(1) 生活環境の充実

- 学校や子育て支援施設、医療施設等の老朽化や機能不足、地域ごとの偏りがあるため、公共施設の再整備・再配置により生活利便性を向上(子育て、教育、医療、福祉施設)
- 空き家・空き地が増加しているため駐車場や防災機能に活用し、生活環境を向上(公衆衛生、駐車場、防災機能)

■子育て施設の徒歩圏と将来年少人口分布



■将来空家数



出典:対馬市空家等対策計画 (対馬市、令和2年6月)

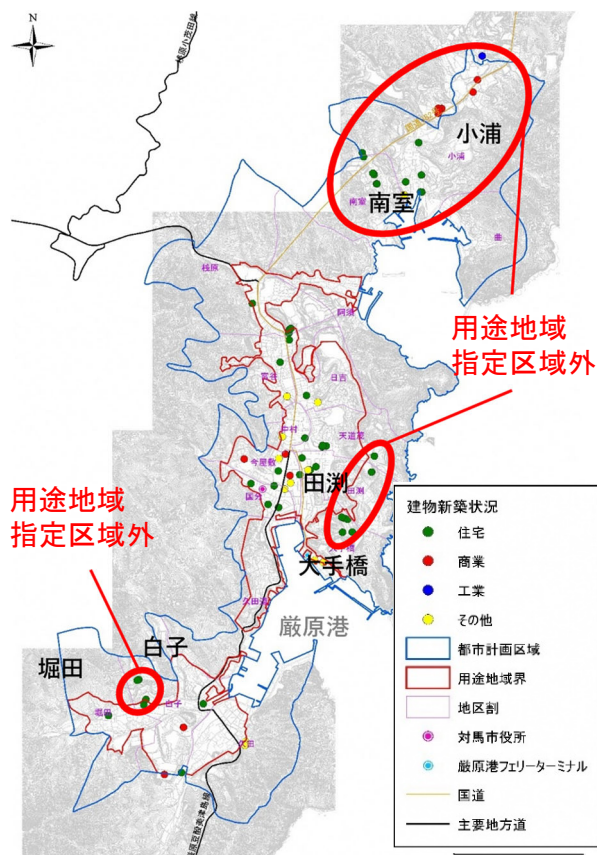
出典:国土数値情報(福祉施設)、対馬市 HP (対馬市)、長崎県
子育て応援ネット (長崎県)



(2) 地域防災力の向上

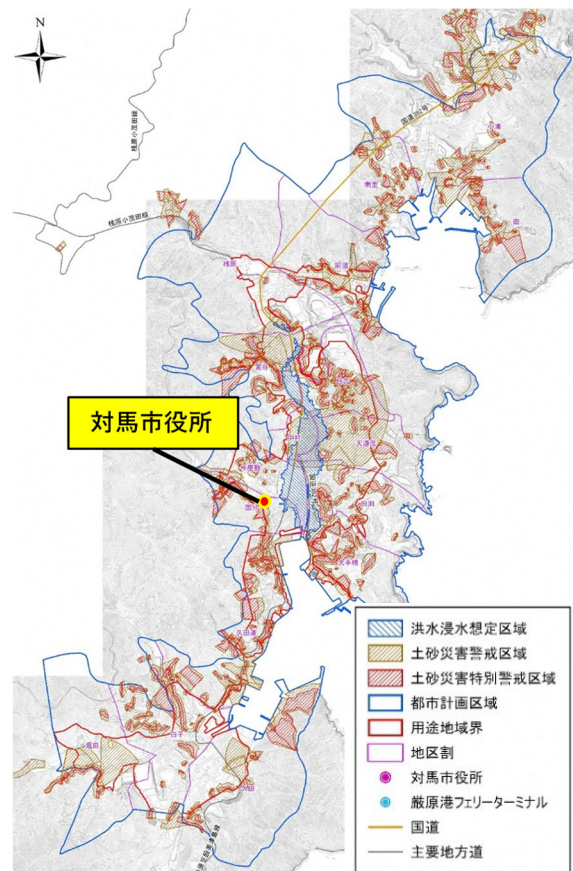
- 用途地域指定区域外や災害危険区域に建物が新築されているため、安全な地域へ居住を誘導し、市街地の拡散も防止(安全・安心な地域への居住誘導)
- 防災拠点となる市役所の一部が災害危険区域に該当
- 庁舎老朽化に伴い、耐震化等により防災機能の向上を検討
- 狭隘な道路や倒壊等の危険のある空き家等を解消し、通学路周辺やまちなかにおいて安全な歩行空間を確保

■建物新築状況(H19~H23 年度)



出典:都市計画基礎調査(平成25年)

■災害危険区域位置図



出典:国土数値情報、長崎県 HP



(3) 歴史・文化の継承

- ・ 歴史的・文化的な景観を形成する石堀・石垣が減少傾向にあるため、保存・活用を推進
- ・ 電柱・電線が歴史的な景観を阻害しているため、無電柱化を推進し、地域に愛される街並み景観の形成

■今屋敷の防火壁

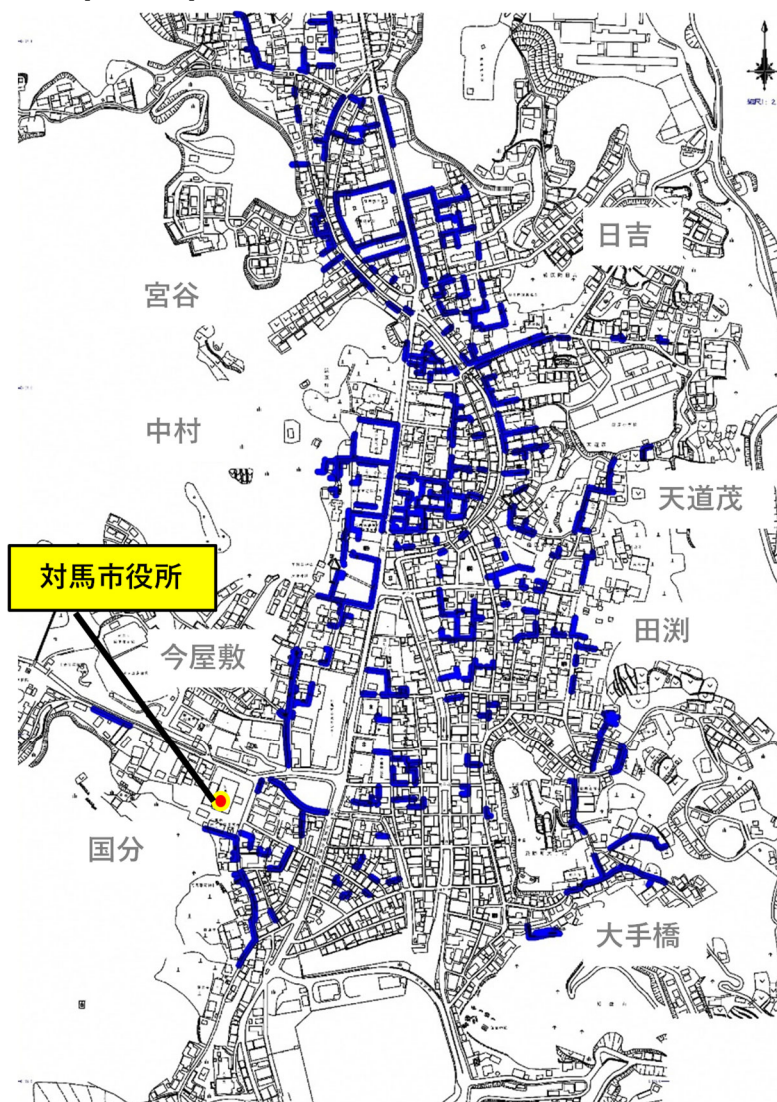


■久田地区のお船江跡



出典:対馬市資料

■石堀・石垣の分布図(H29 年)



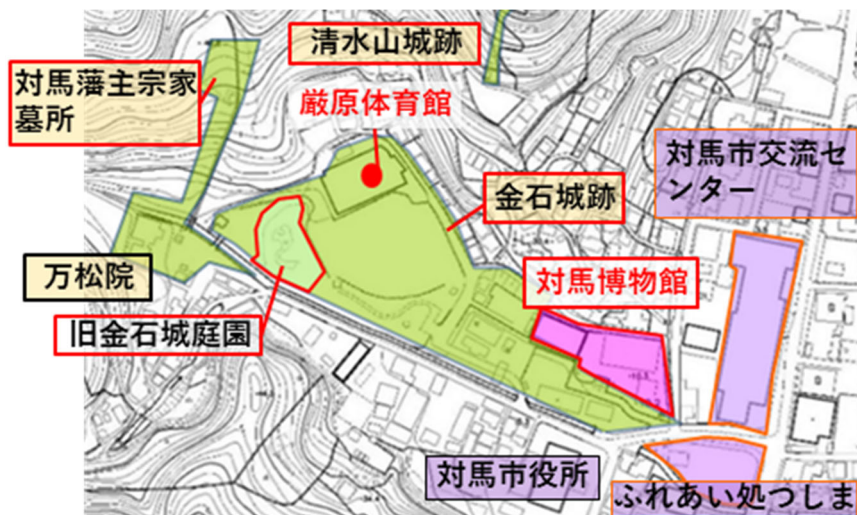
出典:調査結果（対馬市、平成 29 年）



(4) 地域内交流の促進

- ・ 国指定史跡内に立地している厳原体育館が老朽化しているため、移設を検討
- ・ 増加する高齢者の孤立防止や地域のつながり強化による防災力向上等のため、地域や世代の交流が可能なふれあい、よりあい場を創出(空き家・空地の活用)

■ 国指定史跡内に現存する厳原体育館



出典：対馬市資料

■ 地域のコミュニケーションの場(例)

■ ふれあい処つしま(外観)



■ ふれあい処つしま(内観)



■ 半井桃水館



出典：対馬市資料

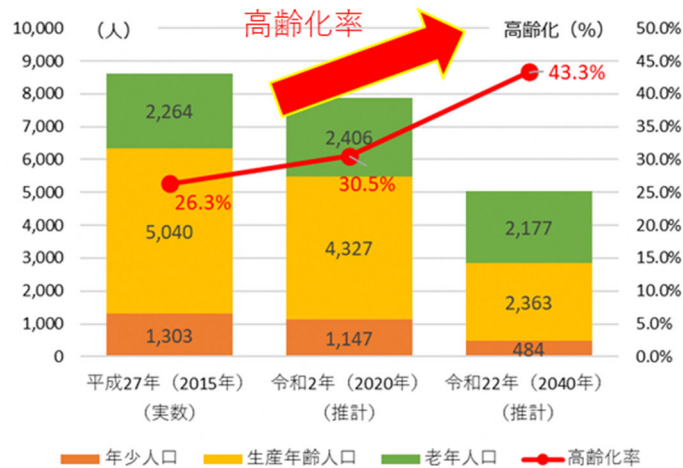


2.2.2 まちの活力に関する現状と課題

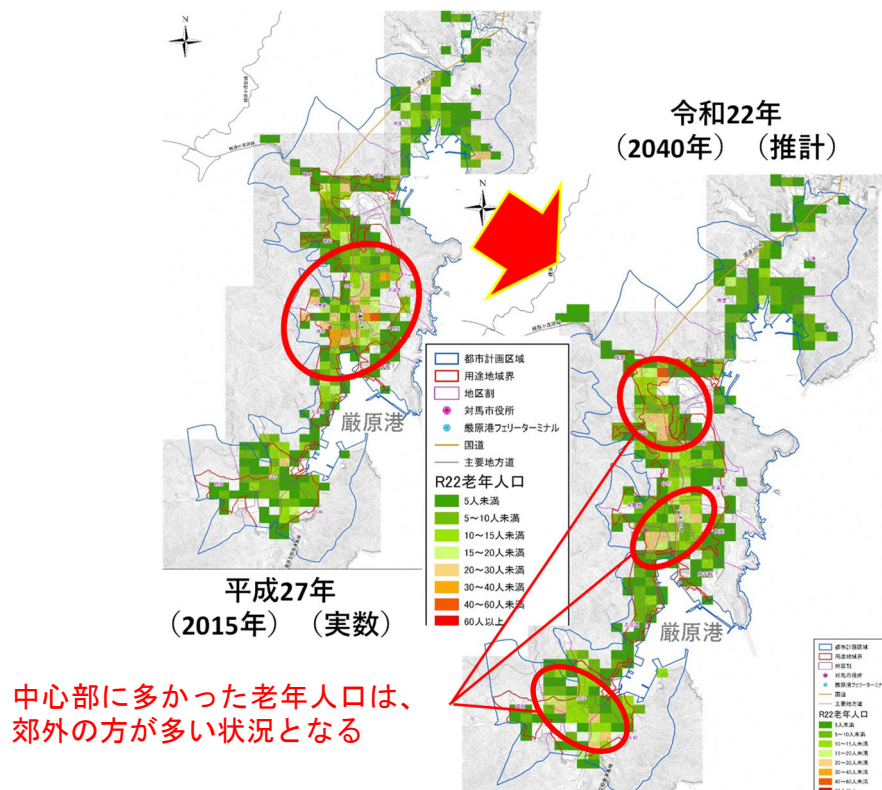
(1) まちなかへの人口回帰

- ・ 進学や就職で高卒後の転出が多く、高齢化も進行しているため、若者の島外流出を抑制
- ・ 将来、郊外に高齢者が増えるため、まちなかへ居住を誘導し、歩いて暮らせるまちづくりを推進（高齢者のまちなか移住）

■ 厳原都市計画区域内の年齢 3 区分別人口の推計



■ 老年人口の分布図



出典:国勢調査 (平成 27 年)、日本の将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所情報室人口動向研究部)



(2) 都市機能の集積

- ・ 中心市街地の業務・商業機能が不足しているため、役所等機能がある中心部の徒歩圏に都市機能を集積
- ・ 改修が必要となった中心部の商業施設を再生
- ・ 商店や憩いの場をまちなかに増やし、魅力的な商店街を形成

■ 経年劣化が危惧される商業施設

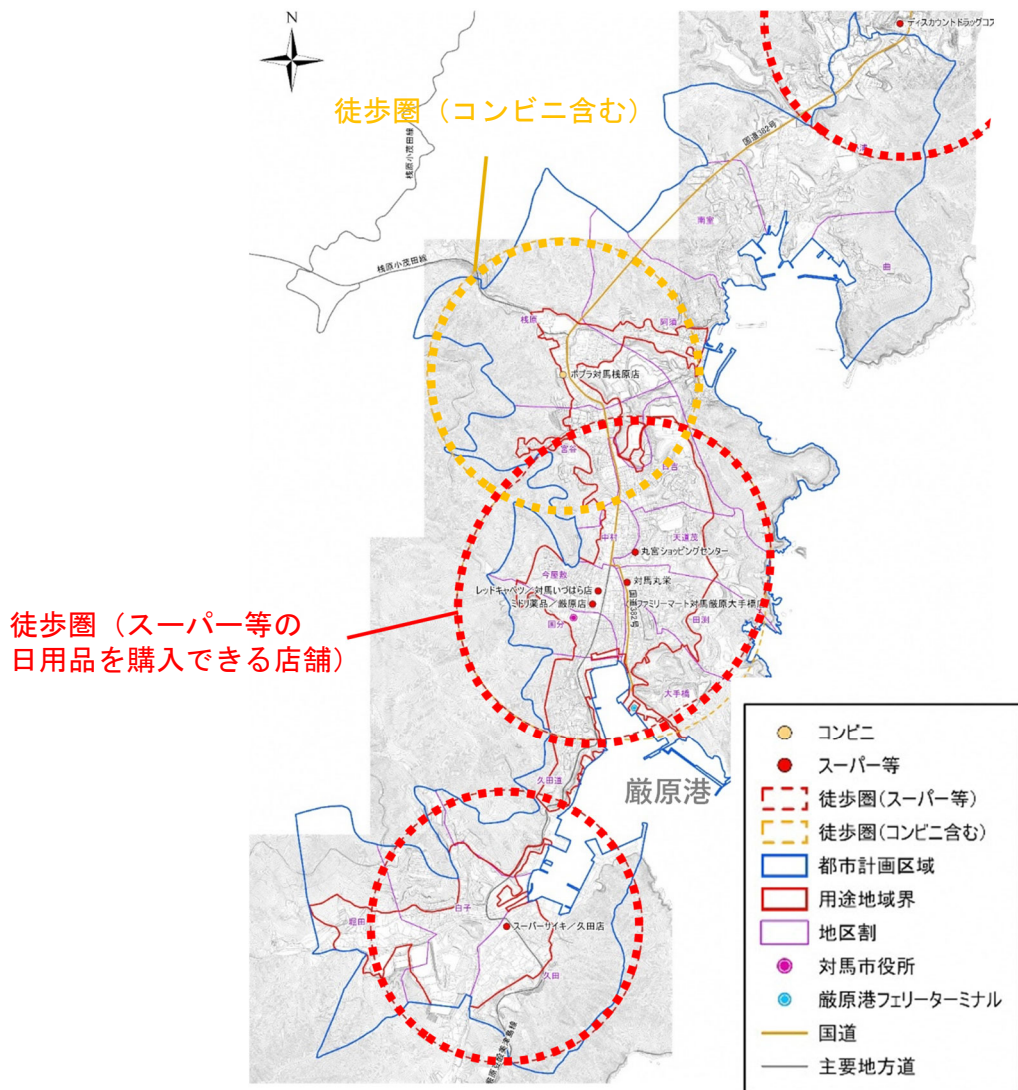


■ 商店街の魅力向上



出典：対馬市資料

■ 商業施設の徒歩圏



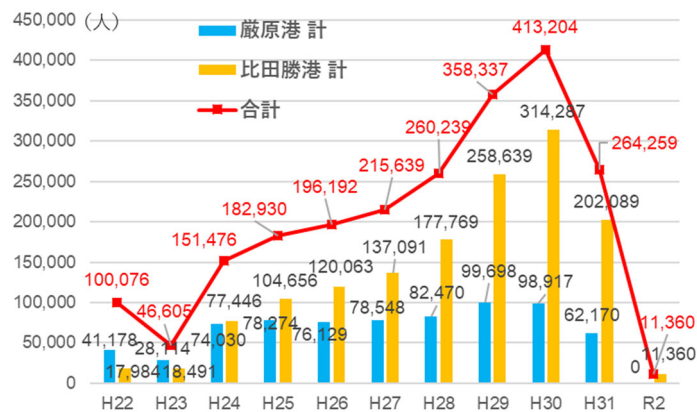
出典：iタウンページ



(3) 交流人口の拡大

- ・ 対馬博物館と金石城跡の一体的な利用と周遊を促すため、周辺環境を整備
- ・ 厳原港国内ターミナルと合わせて公園や駐車場の整備が行われており、今後は老朽化と機能不足が課題の厳原港国際ターミナルの整備を実施することにより、エリア全体のターミナル機能を強化し、利便性を向上
- ・ 地区内の重要な史跡や交流施設等の地域資源を活かしたまちなかの回遊性を向上
- ・ 高齢者、障がい者が生きがいをもって活躍できる場の創出(空き家・空地の活用、地産地消の推進)

■国際ターミナル別外国人入国者数



※R1.8月より厳原港は全便運休

出典:国際航路乗客データ(対馬市)

■対馬博物館(整備中の状況)



■金石城跡周辺



■機能低下した厳原港ターミナルビル



■新厳原港ターミナルビル



出典: 対馬市資料

- 人口減少、高齢化により、地域の活力の低下や行政サービスの低下が懸念されるため、高速インターネット設備の導入やバス車内での Wi-Fi 設備導入等により、離島の不利の解消に向けた効率的な新たな社会(Society5.0)を形成
- 島外の学校との交流による歴史・文化の学習・継承

Figure 1: Overview of the submarine cable system. The top part shows a map of the Kure Island (対馬) and Kyushu Island (九州) with a red line representing the submarine cable route. The bottom part shows a network diagram of the submarine cable system. The diagram includes components like the Internet, Kyushu Island, Kure Island, and the submarine cable. It also shows the flow of data from the Internet to the users (利用者) via the submarine cable and the CATV system. A red circle highlights the submarine cable section. A red arrow points from the text '対馬島内から九州本島をつなぐ回線（海底ケーブル）' to the submarine cable section.

■ 巖原フリー Wi-Fi エリア



18

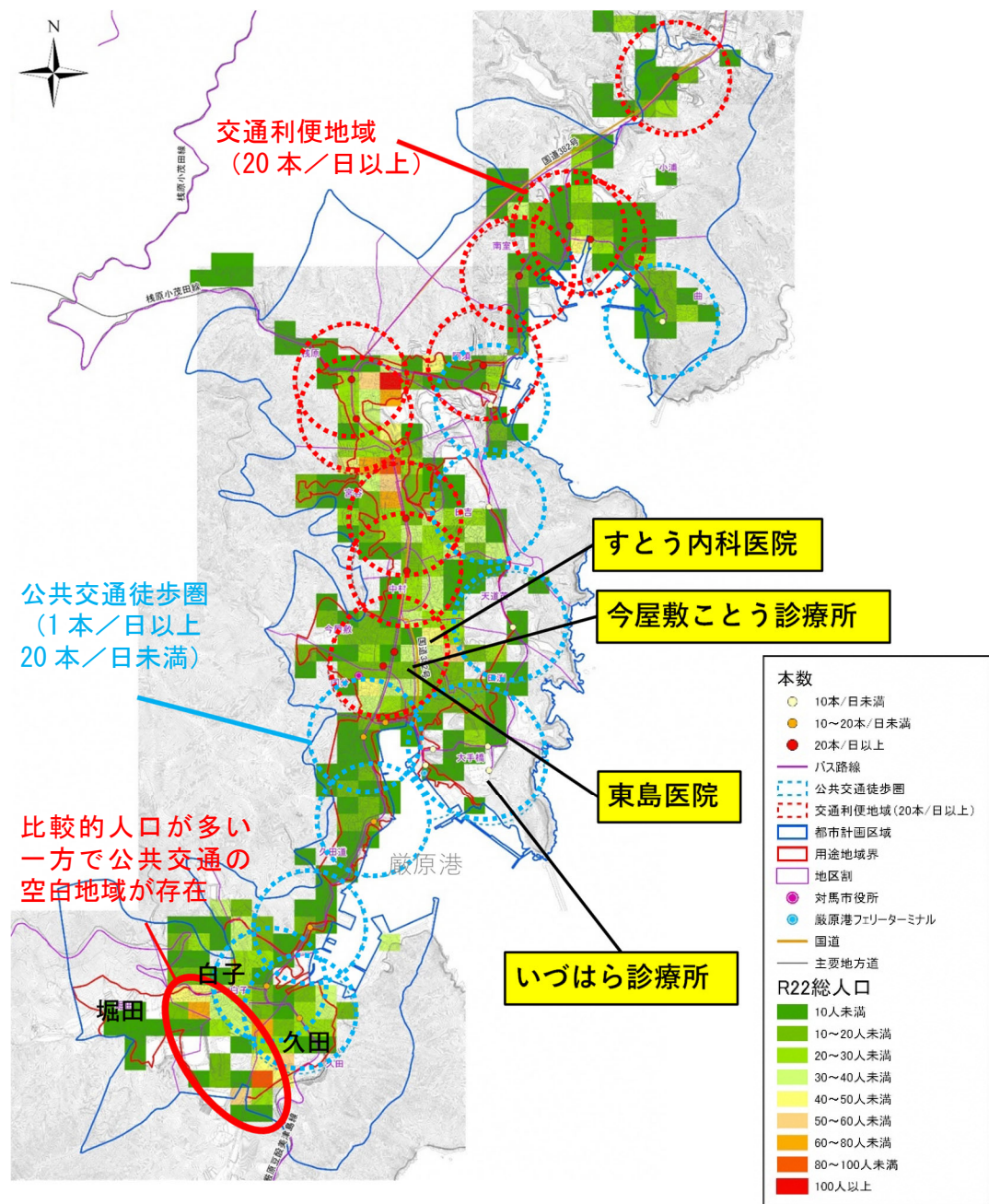


2.2.3 まちの移動に関する現状と課題

(1) 多様な移動手段の確保

- 交通利便地域及び公共交通徒歩圏に含まれない、公共交通の空白地域に居住が見られるため、特に居住の多いエリアでは乗り合いタクシー等で解消
- 公共交通の利用者の減少に伴い、バス路線の維持・確保が困難となるため、スクールバス一般混乗等、交通弱者の生活の足を確保
- 対馬病院等の他地域にある施設の利用も必要不可欠であるため、厳原地区を含む島全体をつなぐ基幹交通軸を形成

■公共交通施設の徒歩圏と将来人口分布



出典:国土数値情報、対馬市 HP (対馬市)



■ いづはら診療所



出典：対馬市資料

■ 都市計画区域内のバス停と便数

停留所	市内循環線等		縦貫線等		29 椎根・厳原間予約制乗合タクシー (要予約)	合計		
	上り	下り	上り	下り		上り	下り	平均
本数								
柳ノ元	0	0	17	14		17	14	16
久田	0	0	17	14		17	14	16
春田屋敷	0	0	17	14		17	14	16
志賀ノ鼻	0	0	17	14		17	14	16
西ノ浜	0	0	17	14		17	14	16
厳原	4	4	24	24	○	28	28	28
農協前	4	4	24	24		28	28	28
振興局前	4	4	24	24	○	28	28	28
税務署前	4	4	24	24	○	28	28	28
厳原中学校前	4	4	24	24	○	28	28	28
阿須	0	0	26	25		26	25	26
南室	0	0	26	25		26	25	26
小浦	0	0	26	25		26	25	26
白土	0	0	26	25		26	25	26
曲	0	0	3	3		3	3	3
小阿須	4	4	1	1		5	5	5
高校前	4	4	0	2		4	6	5
特老前	4	4	1	1		5	5	5
診療所入口	4	4	1	1		5	5	5
厳原診療所	4	4	0	0	○	4	4	4
東ノ浜	4	4	4	0		8	4	6
栈橋（厳原港）	4	4	0	2	○	4	6	5
ティアラ前	4	4	24	24		28	28	28

厳原町の主要な医療機関であるいづはら診療所を発着するバスは4本／日

出典：対馬市資料



(2) 安全な道路ネットワークの形成

- ・ 緊急車両が通行できない狭隘道路や急カーブ、急坂な道路が地区内に多く存在し、機動性・安全性を損なうため、消防活動困難区域を解消
- ・ こどもや高齢者を始めとした市民の歩行の安全を守るため、安全な通学路や生活道路を整備・拡幅

■ 今屋敷地区の狭隘な生活道路



■ 久田地区の急カーブ、急坂な生活道路



■ 横町線(離合困難)



■ 横町線(離合困難)



■ 安全でない通学路



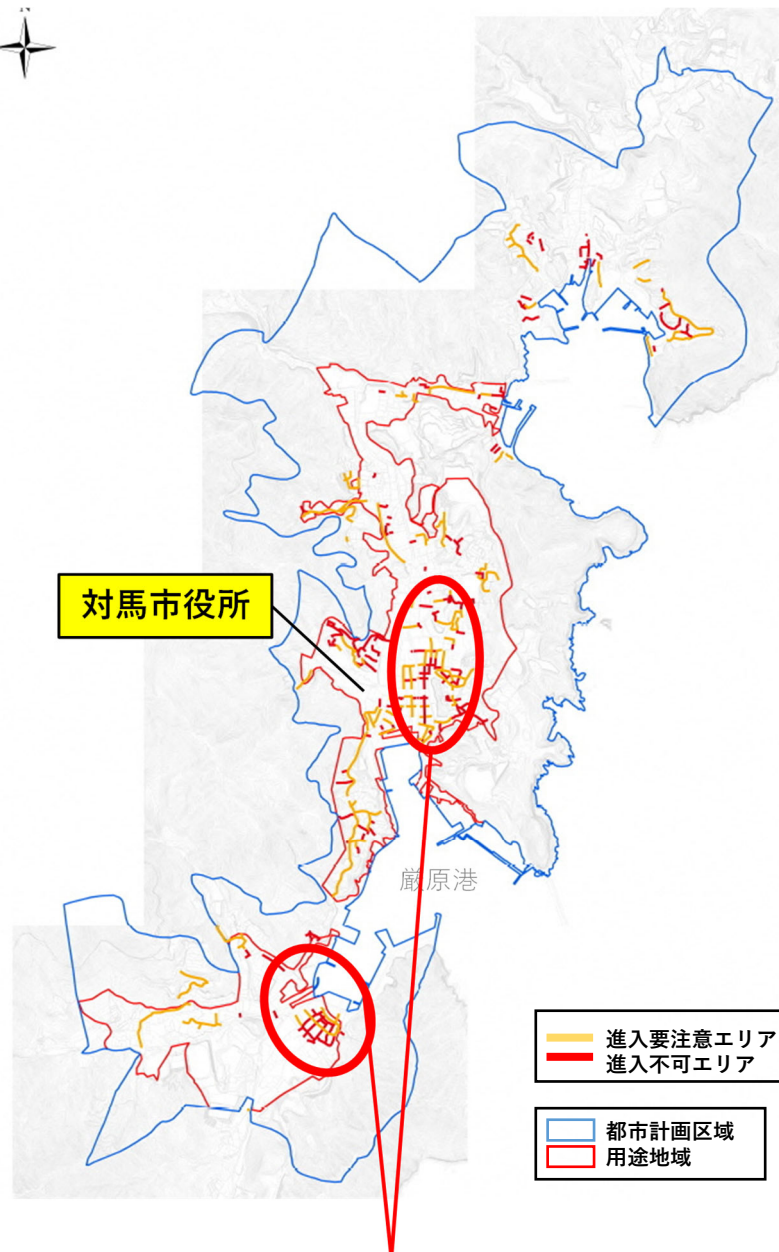
■ 消防活動困難道路(例)



出典：対馬市資料



■ 消防活動困難エリア



用途地域内の広範囲に消防活動困難エリアが広がっており、特に中心部の
国道 382 号の東側に多くみられる

出典：対馬市資料



2.3 行政・市民・子どもたちから見たまちづくりへの思い

住民参加の策定協議会での意見、対馬高校の学生によるアンケート結果及びグループワークでの意見、庁内での意見を踏まえ、それぞれのまちづくりへの思いを整理する。

まちづくりへの思いを、まちの魅力に関する課題、まちの活力に関する課題、まちの移動に関する課題の3つに分類して整理する。

2.3.1 まちの魅力に関する課題

(1) 生活環境の充実

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
- 通院困難者への対策、病院の移設 - 市有林の活用(健康増進、福祉) - 配水池の新設・配水管の敷設替・増径 - 生活排水の改善・ゴミステーションの確保 - 児童減少に対応した学校整備 - 地域包括ケアシステムの強化	公的診療所の継続・設置、学校の統合

(2) 地域防災力の向上

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
- 土砂災害危険区域、浸水想定区域の対策 - 備蓄倉庫の整備、福祉避難所の確保 - 消防署の新設または移設/消防水利の充実 - 強靱な庁舎の整備 - 防災を考えるまち - 電線の地中化	- 交番を増やす、指定避難場所の増加 - 避難所の非常用電源の確保

(3) 歴史・文化の継承

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
- 文化と歴史と未来の融合した城下町 - 文化財の重点保護、まちの色の統一 - 人にやさしい歴史のまち	- 石垣が減っている - 地域の方から歴史・文化の話を聞き体験する

(4) 地域内交流の促進

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
- 高齢者に対応したコミュニティ施設設置 - 助け合うまち、隣近所とのつながり - 笑えるまち、ほほえむまち、ふれあいまち - らくなまち、いどらんね、かたらんね - 多文化共生の推進	- 若者からお年寄りまで地域の人が集まって交流できる施設・場所づくり - 公園など活気あふれる楽しく体を動かせる場づくり



2.3.2 まちの活力に関する課題

(1) まちなかへの人口回帰

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
・ キュートしたまち、コンパクト城下町 ・ 坂を楽しむまち、街なかを散歩したいまち ・ 走りたくなるまち、散策してたのしいまち ・ 集まるまち ・ 住み慣れた地域で自分らしい人生を全うし生きがいを感じられるまち ・ 若者が戻るまち ・ きれいな景色でホッとできるまち	・ 歩く、健康、外に出るまち

(2) 交流人口の拡大

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
・ 楽しく交流ができるまち ・ 観光動線の構築 ・ にぎわいを取り戻す ・ 高齢者・障がい者が生きがいをもって活躍 ・ 生産者の顔が見えるまち	・ ベンチ、カフェを増やす ・ 城下町をもっと活気ある場所にする ・ 地産地消の推進

(3) 都市機能の集積

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
・ 官公庁の再編 ・ グラウンド、プール、健康促進施設の整備 ・ サウナ等の憩い施設の整備	・ 厳原体育館の移設、公園の整備 ・ 遊技場を増やす、歩行者天国

(4) Society5.0 への対応

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
・ バス等運行情報のシステム化 ・ 役所、銀行、医療のオンライン化	・ Wi-Fi 環境の充実 ・ 島外の学校との交流(歴史・文化)



2.3.3 まちの移動に関する課題

(1) 多様な移動手段の確保

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
・ 通勤、移動が便利なまち、夕方の便が合わなくて、久田～厳原のバス通勤、通学ができない ・ 運送事業所のネットワーク構築 ・ 高齢者等の買い物支援 ・ 坂を楽しむまち	・ 子どもから大人まで幅広い年齢層の人たちが住みやすい・暮らしやすい環境にする ・ バス停を増やす ・ 大型バスの利用 ・ 移動等の円滑化の促進

(2) 安全な道路ネットワークの形成

行政・市民のまちづくりへの思い	子どもたちのまちづくりへの思い
・ 2 項道路(みなし道路)整備 ・ 生活道路の拡幅 ・ 旧国道が狭い ・ 通園・通学路の安全確保	・ 生活道路の拡幅 ・ 事故減少 ・ バス停スペースの拡大



3. 立地適正化計画の基本的な考え方

3.1 対馬市の目指すべき姿

3.1.1 対馬市の目指す姿・基本方針

対馬市は、南北に 82km、東西に 18km と細長く、日本で 3 番目に大きい島（面積 707.42 km²）という特徴を有する。島内に広く分布する集落を山間部の道路が繋いでおり、将来的には島内の限られた機能や施設を集落間で共有する必要が想定される。このような立地的特徴から、対馬市立地適正化計画の策定にあたっては、対馬市全体の目指す姿や基本方針を踏まえ、厳原地区の役割を念頭に置いたうえで検討を進める必要がある。

対馬市全体の現状・課題を踏まえて、第 2 次対馬市総合計画では、対馬市の目指す姿及び基本方針を以下のように設定している。

■ 対馬市の目指す姿

自立と循環の宝の島

■ 基本方針

【 ひと ～みんなが主役になる希望の島～ 】

- みんなが活躍する仕組みを創る
- 次世代の担い手の郷土愛を育む
- 大人たちが対馬の魅力を知り誇りを持つ

【 なりわい ～地域経済が潤い続ける島～ 】

- 持続可能な農林水産業を展開する
- 地域経済の循環の仕組みを確立する
- 事業を継承・拡大して雇用を創出する

【 つながり ～支え合いで自立した島～ 】

- 多様な主体によるしまづくりを推進する
- 持続可能な福祉と医療の体制を整える
- 持続可能なライフラインを確保する

【 ふるさと ～自然と暮らしが共存する島～ 】

- 豊かな自然環境を取り戻す
- 環境負荷の低い暮らしを営む
- 貴重な資産・資源を継承・活用する



3.1.2 基本方針に基づく各地域の役割

対馬市では、若者の島外流出を抑制し、生活利便性の向上と自然・歴史・文化資源を活かした持続可能なまちづくりを実現していくため、対馬市の特徴に応じた拠点を以下の通り設定し、それぞれの役割に応じた取組を行う。

■ 各地域の役割の考え方

- 国内外の人・モノが行きかう中心市街地「厳原」
→**にぎわいと交流の城下町【中心拠点】**
- 対馬空港と中心市街地をつなぎ土地開発が旺盛であった「美津島」
→**副次商業拠点【地域拠点】**
- 身近な生活サービス施設を維持しつつ、地域の特性を活かしたまちづくりを行う「豊玉」「峰」「上県」
→**【生活拠点】**

～ 生活拠点 3 か所の位置づけ ～

「豊玉」→自然共生拠点

「峰」→健康増進拠点

「上県」→歴史自然拠点
- 国外との人の往来が多く病院が立地する「上対馬」
→**北の国際玄関口【地域拠点】**
- 島内を S 字に繋ぐ主要道路である国道 382 号を**広域連携軸**、逆 S 字で補完する道路を**地域間連携軸**



■ 各地域の役割分担





北の国際玄関口【地域拠点】（上対馬）

【主な地域資源】

- ・比田勝港（国際、国内ターミナル）
- ・上対馬病院
- ・海水浴場、民宿、展望台 等

【役割】

- ・島北部の一大拠点として
高次都市機能を集積
- ・国際交流を促進し、島内の情報発信を強化

海水浴場



比田勝港
国際ターミナル



歴史自然拠点【生活拠点】（上県）

【主な地域資源】

- ・佐須奈湾（朝鮮通信使が寄港）
- ・鎖国時代の国際港の史跡
- ・島大國魂御子神社（樹齢500年を超える
日吉の大杉） 等

【役割】

- ・史跡を保存し歴史を継承
- ・水産業を継承
- ・自然環境を保護（佐須奈地域づくり計画）

佐須奈湾



出典：佐須奈地域づくり計画

大杉



出典：佐須奈地域づくり計画

健康増進拠点【生活拠点】（峰）

【主な地域資源】

- ・総合運動公園
- ・ほたるの湯
- ・ファミリーパーク
- ・歴史民俗資料館 等

【役割】

- ・スポーツ関連施設を充実化し、利用を促進
- ・歴史探訪機能の強化
（中対馬未来づくりアクションプラン）

運動公園



ファミリーパーク



自然共生拠点【生活拠点】（豊玉）

【主な地域資源】

- ・浅茅湾
- ・縄文時代～古墳時代の遺跡群
- ・真珠の養殖場
- ・神話の里

【役割】

- ・浅茅湾の真珠養殖業、マグロ養殖業を継承
- ・入り江を活かした海上ライフを創出
（中対馬未来づくりアクションプラン）

浅茅湾



出典：対馬観光物産協会HP

神話の里



出典：対馬観光物産協会HP

副次商業拠点【地域拠点】（美津島）

【主な地域資源】

- ・対馬空港
- ・対馬病院
- ・商業施設の集積（難知）
- ・万関橋、海水浴場、民宿等

【役割】

- ・中心市街地に不足する都市機能の補完
- ・スプロール化の抑制によるまちの核の形成

万関橋



出典：対馬観光物産協会HP

あそうベイパーク



出典：対馬観光物産協会HP

対馬病院



にぎわいと交流の城下町【中心拠点】（厳原）

【主な地域資源】

- ・厳原港（国内・国際航路を持つ重要港湾）
- ・対馬市役所、業務・商業施設の集積
- ・ふれあい処つしま、対馬博物館
- ・清水山城跡などの国指定史跡
- ・石垣・石垣が残る歴史的な街並み 等

【役割】

- ・島の経済を牽引する中心市街地の形成
- ・歴史・文化資源を活かした島内外の交流促進
- ・街の魅力を高め、地元への愛着・誇りを醸成

金石城跡櫓門



対馬市交流センター
（商業施設）





3.2 立地適正化計画における目指すべき姿

対馬市立地適正化計画は、都市計画区域内で検討するものであり、対馬市においては、「にぎわいと交流の城下町」として位置付けた厳原地区を対象としている。

そのため、対馬市全体における厳原の役割を果たすことを前提としながら、市街地（厳原地区）の課題を対馬市立地適正化計画とそれに伴う施策・事業等を用いて中長期的に解決していくために、対馬市立地適正化計画における目指すべき姿とその実現に向けた基本方針を設定する。

【理念】 対馬の循環を支え ほっとする出会いを育む城下町 いづはら

対馬市は「自立と循環の宝の島 対馬」をめざし、「ひと～みんなが主役になる希望の島～」「なりわい～地域経済が潤い続ける島～」「つながり～支え合いで自立した島～」「ふるさと～自然と暮らしが共存する島～」に挑戦している。

都市づくりにあたっては、若者の流出、高齢化の進行とともに、主要産業である漁業、農業の衰退による財政悪化も顕在化している中であって、城下町としての歴史・文化やすぐれた地域資源を活かし、暮らしやすく活力のある都市環境の形成に向け、市街地のにぎわいを取り戻し、また、子どもから高齢者まであらゆる世代が不便なく、安心して暮らせる環境を形成するために、集約型の都市づくり（コンパクトシティの構築）を推進することとしている（参考：「第2次対馬市総合計画」「厳原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」）。

対馬市立地適正化計画においては、これらを踏まえるとともに、厳原地区をその立地特性から「交流の城下町」と位置づけた上で、市民の声を反映し、歴史や文化、景色、場所、新しいもの・ひととの出会いを日々の中で育むことのできる城下町を目指すこととする。

以上を受け「対馬の循環を支え ほっとする出会いを育む城下町 いづはら」を基本理念としてコンパクトなまちづくりを進める。



【将来都市像1】視点「安心して楽しく、いどらんね！」

独特な歴史・文化を楽しくつなぎながら、
気軽に地域の人が集い安心して住み続けられるまち

最も韓国に近い離島という地理的条件から、朝鮮通信使の記憶遺産をはじめとする対馬藩主宗家墓所、金石城跡などの史跡、火事の延焼防止目的でつくられた石塀の景観等を保存・継承するとともに、郷土愛を育み、まちなかの至る所で地域の人々の話し声が聞こえ、災害時においても地域のつながりや事前の備えが力を発揮し、いつでも笑顔が溢れ、安心して住み続けられるまちを目指す。



【将来都市像2】視点「もっと生きがいと活気を！」

世代と海を越えてつながりを感じながら、島全体の経済を牽引するまち

子どもや学生、働き盛りの若者、子育て世代、高齢者などのあらゆる世代が生涯学習活動や経済活動によって充実した生活を楽しみ、対馬島内で生活しながら島外の人とも対面やインターネットを通じて出会い文化交流や経済活動が盛んにおこなわれるまちを目指す。



【将来都市像3】視点「みんなが暮らしやすく！」

地域内外と日常的につながり、移動が便利なまち

区域内であれば、いつでもどこにいても、区域南部の厳原総合公園方面、区域中部の対馬市役所やふれあい処つしま、対馬市交流センター、厳原港方面、区域北部のこども園や幼稚園方面に少ないステップで気軽にたどり着くことができ、また対馬病院や対馬空港があり商業施設も集積している美津島等へ生活圏としてすぐに行けるような、移動に障壁のないまちを目指す。





■ 対馬市立地適正化計画における目指すべき姿

【対馬市総合計画】

自立と循環の宝の島 対馬

【まちの課題】

まちの魅力に関する課題

（生活環境の充実）

- ・ 公共施設の再整備・再配置による生活利便性の向上
- ・ 生活環境の向上につながる空地の活用

（地域防災力の向上）

- ・ 市街地の拡散防止
- ・ 防災拠点となる市役所の防災機能の向上
- ・ 通学路周辺やまちなかにおける誰にとっても安全な歩行空間の確保

（歴史・文化の継承）

- ・ 歴史的・文化的な景観を形成する石垣の保存・活用
- ・ 無電柱化の推進による地域に愛される街並み景観の形成

（地域内交流の促進）

- ・ 健康づくりに資する場の創出
- ・ 若者から高齢者のふれあいの場の創出

まちの活力に関する課題

（まちなかへの人口回帰）

- ・ 若者の島外への流出抑制
- ・ 歩いて暮らせるまちづくりの推進

（都市機能の集積）

- ・ 中心市街地の業務・商業機能の集積
- ・ 老朽化した中心部の商業施設の再生、魅力的な商店街の形成

（交流人口の拡大）

- ・ 対馬博物館と金石城跡の一体的な活用と周辺環境整備の実施
- ・ 厳原港のターミナル機能の強化
- ・ 地域資源を活かしたまちなかの回遊性の向上
- ・ 高齢者、障がい者が生きがいをもって活躍できる場の創出（空き家・空地の活用、地産地消の推進）

（Society5.0への対応）

- ・ 人口減少、高齢化による地域の活力の低下や行政サービスの低下への対策として、離島の不利の解消に向けた効率的な新たな社会の形成
- ・ 島外の学校との交流による歴史・文化の学習・継承

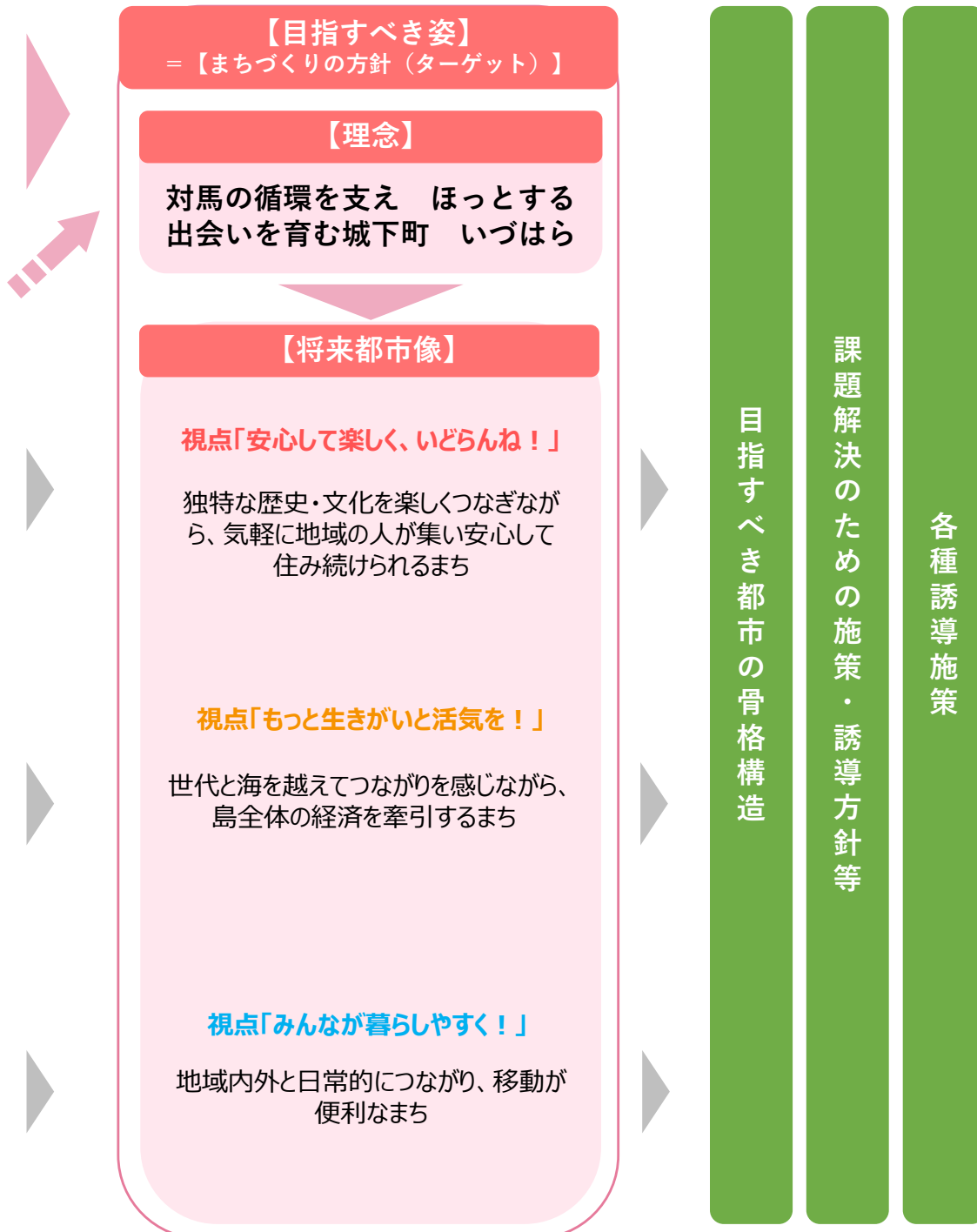
まちの移動に関する課題

（多様な移動手段の確保）

- ・ 公共交通の空白地域の解消
- ・ 公共交通の利用者の減少に伴うバス路線の維持・確保
- ・ 島全体をつなぐ基幹交通軸の形成
- ・ 高齢者等の買い物支援

（安全な道路ネットワークの形成）

- ・ 緊急車両が通行できない狭隘道路や急カーブ、急坂な道路の改善（消防活動困難地域の解消）
- ・ 安全な通学路の確保、生活道路の整備・拡幅





3.3 目指すべき都市の骨格構造

3.3.1 拠点の考え方

対馬市立地適正化計画における都市の骨格構造としては、将来人口及び都市機能の集積が見られる主要地方道厳原豆酩美津島線沿道の対馬市交流センター周辺を「**中心拠点**」、将来人口の集積が見られる久田地区と棧原地区及び宮谷地区の一部を「**生活拠点**」として位置付ける。

■ 拠点の考え方

名称	役割	地区名	形成方針
中心拠点	行政、交通、経済、商業等のまちの中心的役割を担う地域として、歴史・文化・交流を生かした賑わいを創出する拠点	中心商業地区	都市機能の集積と合わせて歴史・文化景観の維持・保全や憩いの場を創出することで交流人口の増加を図る。
		交流拠点地区	島内外をつなぐ交通拠点機能の集約と合わせて憩いの場を創出することで交流人口の増加を図る。
生活拠点	日常生活に必要な施設の多くが身近な場所にある暮らしを持続的に提供する拠点	文教地区	教育や子育てを支える都市機能を維持・集約することで、生活サービスの持続的な提供を図る。
		スポーツ・健康地区	市民の健康を促進する都市機能を維持・集約することで、生活サービスの持続的な提供を図る。



3.3.2 ネットワーク軸の考え方

中心拠点から主要医療機関のある美津島地区及び上対馬地区までをつなぐ国道 382 号を「**広域連携軸（島内）**」と位置づける。福岡県及び外国をつなぐ厳原港からの航路を「**広域連携軸（島内外）**」、厳原から生活拠点までをつなぐ主なルートを「**地域間連携軸**」、中心拠点及び生活拠点の周囲に広がる地域内をつなぐバス路線を「**地域内連携網**」と位置付ける。

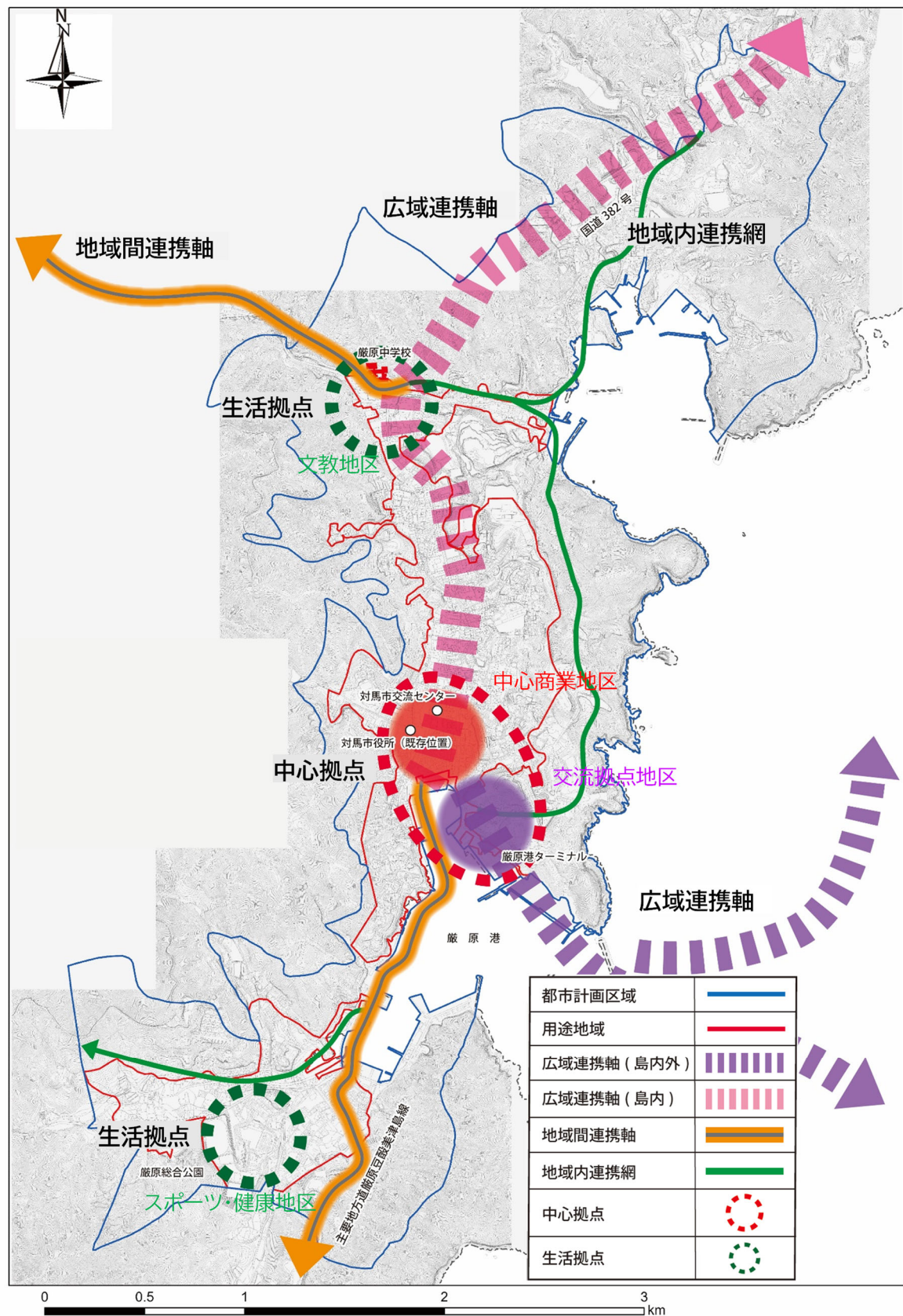
なお、国道 382 号、主要地方道厳原豆酸美津島線等を通るバス路線のうち、20 本／日通過するルートの基本として、「基幹的な公共交通軸」と位置付ける。

■ ネットワーク軸の考え方

名 称	項 目	形 成 方 針
広域連携軸	役割	中心拠点と島内の主要医療機関がある地域を結び、都市機能を補うとともに、島外との広域交通を担う軸
	形成方針	国道 382 号及び厳原港ターミナルの機能強化により、交流人口の増加を図る。
地域間連携軸	役割	中心拠点と生活拠点を結び、中心拠点へのアクセスを確保することで、生活拠点に必要な機能を補完する軸
	形成方針	主要地方道等の機能強化とバス路線の維持により拠点間の交流人口の増加を図る。
地域内連携網	役割	中心拠点及び生活拠点から地域内を結び、近隣の拠点へのアクセスを確保することで、生活サービスを提供できる環境を維持するための軸
	形成方針	生活道路の改良と乗り合いタクシー等のフィーダー交通のシステム構築・改善により地域内交通の利便性を高める。



■ 目指すべき都市の骨格構造（イメージ図）





3.4 課題解決のための施策・誘導方針

対馬市立地適正化計画における理念や目指すべき姿、社会情勢を踏まえ、基本方針を設定した。また、基本方針を踏まえ、各種課題を解決するための施策の考え方を整理する。

【基本方針1】

「安心して楽しく集えるまちづくり」で居住を誘導する

- ◆ 歴史・文化の継承
石堀・石垣を活かしたまちづくりを通じて、地域への愛着や誇りを醸成する
- ◆ 生活環境の充実
誰もが質の高い生活を継続できる住環境を形成するため公共施設の再編及び低未利用地の有効活用を図る
- ◆ 地域防災力の向上
防災・減災が根付いた安全な暮らしの場を構築する
- ◆ 地域内交流の促進
だれもが安心して楽しく歩ける空間や気軽に集まり交流ができる場や機会を創出する

【基本方針2】

「もっと生きがいと活気のあるまちづくり」で都市機能を誘導する

- ◆ まちなかへの人口回帰、交流人口の拡大
島内外の交流を生む拠点施設の機能を強化するとともに、歴史・文化資源を活かしたまちなかの回遊性の向上を図る
- ◆ 都市機能の集積
商業・経済の活性化に資する施設の集積や商店街の活性化により、市民の活躍の場を提供し、にぎわいを創出する
- ◆ Society5.0への対応
交流や生産活動に不可欠な安定した情報発信を支える通信環境を整備する

【基本方針3】

「子どもから高齢者まで暮らしやすいまちづくり」で交通ネットワークを構築する

- ◆ 多様な移動手段の確保
多様な交通システムを活用して、自家用車を持たない市民のための移動手段を確保する
- ◆ 安全な道路ネットワークの形成
緊急時の機動性を確保するため、主要道路を改良し、地域の安全性を高める
幹線道路の整備と生活道路の拡幅等を行うことで、地域内外の移動を円滑にする



■ 対馬市立地適正化計画における課題解決のための施策・誘導方針等



